



2025年2月14日

各位

会社名 株式会社トスネット
代表者 代表取締役社長 氏家 仁
(コード：4754東証スタンダード)
問合せ先 代表取締役専務兼管理統轄本部長 佐藤 雅彦
電話番号 022-299-5761

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第459条第1項および当社定款の規定に基づく自己株式の取得)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項および当社定款の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上や更なる株主還元を実施するため、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け（以下「ToSTNeT-3による買付け」という。）により自己株式を取得することといたしました。

2. 自己株式の取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 80,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.70%）
- (3) 株式の取得価額の総額 112,000,000円（上限）
- (4) 取得期間 2025年2月17日（月）から2025年2月19日（水）まで
- (5) 取得の方法 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け
- (6) その他本項の自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、代表取締役専務佐藤雅彦に一任いたします。

(注) 市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

(ご参考) 2025年2月14日時点の自己株式の保有状況
発行済株式総数（自己株式を除く） 4,703,097株
自己株式数 29,503株

以上

ご注意：この文書は自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書および訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。